

2018年9月28日

株式会社朝日新聞社
広報部長 後田 竜衛 様

朝日新聞英語版の「慰安婦」印象操作中止を求める有志の会
ケント ギルバート
山岡 鉄秀

冠省

9月18日付でいただいたご回答についてコメントさせていただきます。

『「済州島で連行」と証言 裏付け得られず虚偽と判断』『「挺身隊」との混同 当時は研究が乏しく同一視』の二つの記事について、公開期限の延長をやめる考えはないが、御社の配信システムはそもそも、無期限で公開しておく設定ができず、一定期間を超えても消えないように保存（公開）を続ける場合は、新たに次の公開期限を指定する仕様とのご回答を頂きました。

私共の調査によれば、既に御社がお認めになっておられるように、少なくとも『「挺身隊」との混同 当時は研究が乏しく同一視』（日本語版）に関しましては、2014年8月5日の公開時点ではそもそも公開期限が設定されていませんでした。公開期限を設定しないことができないCMSをご使用とは思えませんが、英訳版は公開期限を2100年12月1日としているのですから、なぜ日本語オリジナル版もそれに合わせないのでしょうか？公開期限を延長するのに2019年4月30日待つ必要はないはずです。

In-house News and Messages は朝日新聞社に関わるニュースとお知らせという意味合いのことですが、次のページに示した辞書にありますように、in-house とは、within an organization、つまり組織内部、によって行われたこと、あるいは組織内に存在するものという意味でありまして、In-house News and Messages と書いて、「朝日新聞に関わるニュースとお知らせ」ましてや「撤回した記事について」だと解釈することはあり得ません。これはケント・ギルバートという一英語ネイティブスピーカーによる指摘に留まらない常識でございますから、なぜ御社が常に英語の独自解釈を強弁されるのか理解に苦しむところです。



The screenshot shows the Oxford Living Dictionaries interface. At the top, there is a blue header with the 'English' logo and 'Oxford Living Dictionaries' text. A search bar contains the text 'in-house'. Below the search bar, there is a banner for 'Manchester Global MBA for Executives in...' with various statistics and a 'Register Our Seminar Now!' button.

British & World English > in-house

Definition of *in-house* in English:

in-house

ADJECTIVE

Pronunciation /ɪnˈhaʊs/  

[attributive] Done or existing within an organization.

'in-house publications'

[+ More example sentences](#)

[+ Synonyms](#)

ふたつの英訳記事『“Testimony about 'forcible taking away of women on Jeju Island': Judged to be fabrication because supporting evidence not found” (済州島連行虚偽と判断) “Confusion with 'volunteer corps': Insufficient research at that time led to comfort women and volunteer corps seen as the same” (慰安婦と挺身隊混同)』に関しては設定を（言語＝英語、コンテンツ＝英語）に変更し、英語環境（AJW）に移すという申し入れに対する御社の回答：「日本語・英語で対照しやすい形でお示しするため、朝日新聞デジタル（日本語版）で掲載しております」は意味不明です。

英訳記事は英語圏の読者が読めるようにするのが当然で、誰のためになぜ日本語記事と対比させて日本語サイトに配置する必要があるのでしょうか？明確にお答えください。

御社回答「朝日新聞が吉田清治氏の証言を虚偽と判断して記事を取り消した事等については新聞紙面で2014年8月5日付朝刊の特集記事で伝え、現在も朝日新聞デジタルで紙面を提示しています。英語版は「朝日新聞デジタル」で2014年8月22日に掲載し、その後も一貫して全文閲覧できる状態を保ってまいりました」について、御社自身が認めており、当該英訳記事においては、検索回避のメタタグ等の存在、また、日本語記事として日本語サイトに置かれているなどの理由により検索できなかったという事実に鑑みれば、記者会見を開いて謝罪しこそすれ、「一貫して全文閲覧できる状態を保ってきた」とは言い難

いはずです。そのような状態で公開されていたとは言えません。

また、「ただ、これらの編集作業の過程でメタタグの設定にミスがあり、弊社サイトからではなく一般の検索エンジンから記事を悦読しようとした場合に、検索結果が表示されない設定になっていたことは、ご指摘を受けて初めて気づき、ただちに修正いたしました」とありますが、なぜこの段階でまだ事実誤認をするのか理解に苦しみます。

8月22日付の質問書で指摘させて頂きました通り、ふたつの核心記事に関しては、グーグルなどの一般検索エンジンのみならず、御社のサイト内検索でも検索不能だったのです。（日、英サイトとも）



私共はこれまで、御社を批判することよりも、現実に存在する問題を解決することを目的にこちらの論点をできるだけ丁寧に分かり易く示してきたつもりですが、御社の「英語表記に関して独自の解釈を強弁し常識的な指摘を拒否する」姿勢と、私共への回答の中でさえ事実誤認をする態度には驚きを禁じえません。ただし、率直な意見交換ができたことは有意義で

あったと確信しております。考え方が違って、言論をもって公明正大に議論するのが民主主義の大原則だと信ずるからです。

お手数ですが、前述致しました下記のふたつの質問にはお答え頂けますようお願い申し上げます。

1. 英訳版は公開期限を 2100 年 12 月 1 日としているのですから、なぜ日本語オリジナル版もそれに合わせないのでしょうか？
2. 英訳記事は英語圏の読者が読めるようにするのが当然で、誰のためになぜ日本語記事と対比させて日本語サイトに配置する必要があるのでしょうか？

10 月 5 日までにご回答頂けると幸いです。

草々

朝日新聞英語版の「慰安婦」印象操作中止を求める有志の会

〈連絡先〉

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-2-2 桜ビル 8 階 内田智法律事務所内

TEL: 03-5357-1401 FAX: 03-5357-1402